

別府大学・別府大学短期大学部 教員免許状更新講習報告

別府大学文学部 教職課程
瀬戸口昌也

1 教員免許状更新講習とは

平成21年度から日本全国の学校教育の現場で、教員免許状更新講習制度が始まった。この制度の目的は、「その時々で教員として必要な最新の知識技能を身につけること」(文科省)である。すなわち教員免許状を所持し、現在教職に就いている者やこれから教職に就こうとする者に対して、教育の最新事情や担当科目についての最新知識を10年ごとに修得(更新)してもらうことを目的としている。

これまで教員の不祥事が起きたたびに、教員の資質や能力の育成と技能の向上が問われ、教育行政の政策課題とされてきた。古くは1980年代の臨時教育審議会(中曾根内閣)の「教職適性審議会」の発案、最近では2006年の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の提案等が挙げられる。今回の更新講習制度は直接には、この中教審答申に基づいている。さらに同時期の教育再生会議(安倍内閣)の「不適格教員の排除」の提案等も背景にして、教育基本法改正後の教育職員免許法の改正(2007年)により制度化が決定し、1年間の試行期間を経て、今年度(2009年度)から本格的な施行に至ったものである。この間に実施の趣旨は、「不適格教員の排除」から「最新の知識技能の修得」へと移行したと言って良いだろう。

今年度の受講対象者になるのは大雑把に言えば、教員免許状を取得してから、2010年度で10年・20年・30年目になる現職教員ないしは教職経験者である。したがって30代・40代・50代の教員が混ざって同じひとつの講習を受けることにな

る。講習内容は大きく「必修領域」(教職教養系)と「選択領域」(教科に関する専門科目系)に別れ、それぞれ12時間以上と18時間以上、計30時間以上の講習を受ける必要がある。講習の評価は開設校が筆記試験を行い、この試験に合格すれば受講者に修了認定書、もしくは履修認定書(複数の大学で受講して修了認定を受けようとする場合)が渡される。大分県での本年度の開設校は、別府大学・別府大学短期大学部、大分大学、放送大学の3校である。

2 別府大学・別府大学短期大学部での対応

別府大学・別府大学短期大学部では、教職課程と教職課程委員会に所属の教員が中心となって、前年の2008年から更新講習の開催準備を進めてきた。更新講習の事務を円滑にするため事務室を設置し、専属の事務員を置くとともに、受講申し込みから認定書発行までの処理をパソコンでオンライン上で処理できるシステムを導入した。その間、学内で説明会を数回開催し、大学と短大のすべての教員に更新講習制度の趣旨と実施の周知を図った。こうして多くの教職員の協力を得て、大学と短大それが現行の大学・短大での教育内容を反映させた講習を企画し、文科省の認可を得た。講習の総数は27講習(大学23講習、短大4講習)で、各講習のテーマと最終受講者数は次頁の表の通りである。

講習内容は、大学は主に後期中等教員向けの内容であり、国語・社会(地理・歴史・公民)・英語・理科・美術・書道・商業の各科目に相当するものとなっている。中でも書道は大分県で本校だ

別府大学・別府大学短期大学部 教員免許状更新講習日程一覧表

番号	必修選択の別	講習名	主な受講対象者	受講者数	講習日											
					8/3 (月)	8/4 (火)	8/5 (水)	8/8 (土)	8/9 (日)	8/17 (月)	8/18 (火)	8/19 (水)	8/20 (木)	8/21 (金)		
1	必	教育の最新事情を学ぶ	高・中	37				○	○							
2	必	教育の最新事情を学ぶ	高・中	13										○	○	
3	必	教育・発達支援の最新情報を学ぶ	幼	39						○	○					
4	選	豊かな人間性のために～古典をひもとく～	高・中 国語教諭	14							○					
5	選	これからの国語科教育の課題	高・中 国語教諭	15								○				
6	選	こころを伝える～文学の感動～	高・中 国語教諭	12								○				
7	選	書写・書道の基礎教育の充実を求めて	高 書道教諭 中 国語教諭	4							○					
8	選	理解を深める書の授業づくり	高 書道教諭 中 国語教諭	4							○					
9	選	魅力ある書の教材作りと創意工夫を求めて	高 書道教諭 中 国語教諭	3								○				
10	選	英語英米文学と英語教育1	高・中 英語教諭	5	○											
11	選	英語英米文学と英語教育2	高・中 英語教諭	6		○										
12	選	英語英米文学と英語教育3	高・中 英語教諭	5			○									
13	選	教科書を読み直す1 (日本中世社会のなかの「村」)	高 地歴教諭 高 公民教諭 中 社会教諭	10	○											
14	選	教科書を読み直す2 (一つのローマ、いくつものローマ)	高 地歴教諭 高 公民教諭 中 社会教諭	10		○										
15	選	教科書を読み直す3 (これまでの裁判、これからの裁判)	高 地歴教諭 高 公民教諭 中 社会教諭	11			○									
16	選	マンガ・アニメ研究	高・中 美術教諭	7	○											
17	選	美術のためのデジタル技法	高・中 美術教諭	6		○										
18	選	映画表現の特質と分析	高・中 美術教諭	6			○									
19	選	微生物と人間社会とのかかわり	高 理科教諭 中 理科教諭 高 農業教諭	5								○				
20	選	遺伝子制御と病気	高 理科教諭 中 理科教諭 高・中 保健体育教諭	5								○				
21	選	食品と微生物	高 理科教諭 中 理科教諭 高・中 家庭教諭	6								○				
22	選	簿記会計科目群に属する科目の教育実践法	高 商業教諭	6	○											
23	選	現代社会と経営の基本問題	高 商業教諭	5		○										
24	選	現代社会と会計の基本問題	高 商業教諭	5			○									
25	選	幼稚園を取り巻く今日的課題	幼	35							○					
26	選	子どものとらえと援助の見直し	幼	32								○				
27	選	幼児期の表現活動	幼	30								○				
番号	必修選択の別	講習名	主な受講対象者	受講人数計 336名 (延べ数)	8/3 (月)	8/4 (火)	8/5 (水)	8/8 (土)	8/9 (日)	8/17 (月)	8/18 (火)	8/19 (水)	8/20 (木)	8/21 (金)	8/22 (土)	8/23 (日)

主な受講対象者…幼：幼稚園教諭／中：中学校教諭／高：高等学校教諭

けの開講であり、県内の書道教員に対して開講の意義は大きいものと思われる。また別府大学の国際言語・文化学科にはマンガ・アニメーションコースがあるが、特にこのコース担当の教員による講習「マンガ・アニメ研究」は、ユニークなものであろう。また短期大学部の講習は、幼稚園教諭向けの内容となっている。特に「幼児期の表現活動」の講習では、受講者に音楽系・芸術系・体育系の3グループに別れてもらい、講義ばかりではなく実技も交えた講習になった。

それぞれの講習の定員数は、必修領域は50名、選択領域は15名（幼稚園教諭向けは50名）としていたが、実際の受講者数は、必修領域は概ね30～40名程度、選択領域は概ね5名～10名程度（幼稚園教諭向けは40名弱）であり、予定数を若干下回ったが運営上特に問題となることはなかった。これは本校が「少人数で私塾的なスタイル」の講習を目指したことによる。大教室で多人数を対象とするよりも、少人数で対話的な形式でやった方が教育効果が高いという判断である。

3) 受講の状況

短大の方は2009年5月から、大学の方は6月から募集を始め、最終的には実数で大学66名・短大40名、計106名の受講者となった。以下受講生を年齢・学校種・地域別に分類して分析してみよう（数字はすべて人数）。

○年 齢

	30代	40代	50代	計
大学	19	30	17	66
短大	18	12	10	40

大学は半数近くが40代の教員、短大は半数近くが30代の教員となっている。ベテランと言える50代の教員数の割合は、大学・短大とも最も少なかった。

○学校種 大 学

公立 中学	公立 高校	私立中 学・高校	私立 高校	特別支援 学校等	その他	計
20	28	7	7	3	1	66

短 大

公立幼 稚園	私立幼 稚園	その他の 他	計
16	21	3	40

※その他は教育委員会や教員勤務経験者等

大学の中學・高校別では高校の教員が全体の64%、中学教員が30%で半分以上が高校の教員であった（私立中及び高校と併記のあった者は高校に含めている）。公立と私立では、公立77%、私立21%の割合であった。また、公立・私立とも学校によっては同じ学校から複数（2名以上、多い学校では5名）の受講者がいたことも特徴的である。同じ学校の教員同士で、誘い合って受講したとも考えられる。

短大では私立幼稚園教諭が全体の53%を占め、大学ほどではないが同じ幼稚園から複数（2～3名）の受講生がいた。

○地域（別府市・大分県北部）

	別府市	宇佐市	杵築市	国東市	豊後高田市	日出町
大学	17	6	3	4	1	1
短大	6	0	0	4	0	2
日田市	3	2	0	0	0	37
中津市	0	3	1	2	1	19
玖珠町						
由布市						
姫島村						
小計						

（大分市・大分県南部）

	大分市	臼杵市	津久見市	佐伯市	竹田市
大学	18	1	0	4	1
短大	14	0	1	3	2
豊後大野市	小計				
	26				
	1				
	21				

（県 外）

	福岡・佐賀・愛知	合計
大学	3	66
短大	0	40

予想に反して、大学・短大とも別府市より大分市在住の教員の方が受講が多かった。大学・短大あわせると別府市在住の教員が22%、大分市在住の教員が30%であった。また別府市を境にして県北と県南に分けてみた場合、県北からの受講生は53%、県南からの受講生は44%で、県北からの受

講生が若干多い。主催者側からすれば、別府市から北部地域の教員が多く受講するのではないかという予測があったのだが、この予測はあたらなかったようだ。また大学の方では、県外から3名の受講者がいたが、1名は実家が大分であったこと、他の2名は今回希望した講習の講師の授業をかつて受けた経験があったことが受講の理由であった。

4 講習の評価

ひとつの講習が終わるごとに講習についての事後評価を行った。評価項目は3点あり、1. 講習の内容についての総合的評価（事前アンケートが講習の内容に反映されていたか、教材は適切だったか等）2. 講習を受けた後の受講生の自己評価（最新の知識が習得できたか、今後の教職生活で活用できるか等）、3. 講習の運営面の評価（会

更新講習 事後評価結果まとめ（大学）

※評価の基準

- 4：よい（十分満足した・十分成果を得られた）
- 3：だいたいよい（満足した・成果を得られた）
- 2：あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）
- 1：不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）

項目	評価結果					有効回答数
	4	3	2	1		
I. 本講習の内容・方法についての総合的な評価	115人 57.5%	68人 34%	17人 8.5%	0人 0%	200人	
II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の習得の成果についての総合的な評価	116人 58%	69人 34.50 %	15人 7.50%	0人 0%	200人	
III. 本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価	139人 69.5%	58人 29%	3人 1.5%	0人 0%	200人	
全体平均	123人 61.7%	65人 32.5%	12人 5.8%	0人 0%	200人	

更新講習 事後評価結果まとめ（短大）

※評価の基準

- 4：よい（十分満足した・十分成果を得られた）
- 3：だいたいよい（満足した・成果を得られた）
- 2：あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）
- 1：不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）

項目	評価結果					有効回答数
	4	3	2	1		
I. 本講習の内容・方法についての総合的な評価	94人 69.6%	39人 28.9%	2人 1.5%	0人 0%	135人	
II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の習得の成果についての総合的な評価	94人 69.6%	41人 30.4%	0人 0%	0人 0%	135人	
III. 本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価	87人 64.4%	42人 31.1%	6人 4.4%	0人 0%	135人	
全体平均	92人 67.9%	41人 30.1%	3人 2%	0人 0%	135人	

場、連絡等)である。評価は1から4までの4段階評価で、各項目について4段階選択する方式である。この評価項目自体は、あらかじめ文科省によって一律に定められており、開設校ごとに実施することが決められている。結果は文科省によって講習終了後、全国に開示される予定である。

別府大学・別府大学短期大学部それぞれの事後評価の結果を以下に示す。

総合的に見れば、大学・短大とも3項目すべてにおいて、最高評価である4段階を選択した割合が6割を超えており、本学の講習は高い評価を得たと言って良いだろう。しかし大学と短大個別に見ると、大学の評価項目1(講習内容)と2(自己の達成評価)において、マイナス評価の2段階(あまり十分でない)を選択した人が8%前後いたことは、注意しなければならない。評価項目1・2とともに、大学の講師が行った授業に対する外部評価と捉えるべきである。実際の現職教員から見た大学教員の授業評価であるとすれば、この数字は無視できないものである。今回の講習を担当した講師それぞれが、自分の授業内容や授業行為を反省する機会にしたい。



別府女子大学の時代に教職課程が設置され、さらに短期大学部にも教職課程が設置されてから30年以上が経過している。この間、年間100人以上の教員免許状取得者を毎年送り出してきた。大分県にも本学の卒業生で教職に就いている者は多数存在している。今回の制度は、そのような現職教員のリカレント教育機関として、大学改革の一環として捉えることもできる。

しかしそのような観点から見た場合、問題が多いことも事実である。すでに多くの開設校で指摘されていることだが、開設した講習が定員を満たさず、やむなく中止になる講習が続出している。耳にしたところでは、新しい制度ということもあって対象となる現職教員が様子見をしているということもあるらしく、施行2年目となる来年度には受講者数が増えるという見方もある。しかしながら、受講を躊躇している背景には、現場の教師のニーズと大学・短大の教職関連科目の内容のギャップがあるのではないだろうか。教師は実践に役立つ知識を求める一方で、大学・短大は実践の基礎となる理論や原理を教える場所である。両者の役割を考えた上で、実践と理論が繋がるような工夫がないまま現行の制度が継続されるとすれば、この制度は形骸化していくようと思われる。

5 今後の課題

今回の教員免許状更新講習は、スタートしたばかりの新しい制度であり、その計画から実行までまったくの手探り状態であった。教職課程と教職課程委員会を中心にして、試行錯誤しながら議論を重ね、何とか講習を無事終えることができた。事後評価の結果を見ると、全体として高い評価を得たということができ、この意味では開設校としての役割と責任を果たせたと思う。別府大学はま